

第1回 関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（概要）

1 日 時

令和2年3月15日（日）13時30分～15時10分

2 場 所

兵庫県災害対策センター1階 災害対策本部室

3 出席者

井戸 本部長（連合長）、飯泉 副本部長（徳島県知事）、西脇 本部員（京都府知事）、
平井 本部員（鳥取県知事）、門川 本部員（京都市長）

【代理出席者】

山野 大阪府副知事、村井 奈良県副知事、下 和歌山県副知事、山本 大阪市副市長、
中野 堺市副市長、寺崎 神戸市副市長、嶋寺 滋賀県危機管理監

4 議事概要

（1）報告事項

① 関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応状況

構成団体における対応状況等について、広域防災局から報告し情報共有

② 新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等について

構成団体における検査・医療体制の状況等について、広域医療局から報告し
情報共有

（2）協議事項

① 関西広域連合による新型コロナウイルス感染症対策（案）

「広域的な医療連携」、「住民・事業者に対する要請等の広域調整」、「情報発信等」、「他の広域ブロック等との連携」などについて意見交換を行い、現段階において、広域連合として今後推進していく内容を確認し、資料3-1として取りまとめ公表

なお、今後、国への要望を取りまとめる予定

第1回関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 出席者名簿

機関名	役 職	氏 名
兵庫県	本部長 (広域連合長)	井戸 敏三 (兵庫県知事)
和歌山県	副本部長 (副連合長)	代理 下 宏 (和歌山県副知事)
奈良県	副本部長 (広域防災副担当委員)	代理 村井 浩 (奈良県副知事)
徳島県	副本部長 (広域医療担当委員)	飯泉 嘉門 (徳島県知事)
神戸市	副本部長 (広域防災副担当委員)	代理 寺崎 秀俊 (神戸市副市長)
滋賀県	本部員	代理 嶋寺 源一 (防災危機管理監)
京都府	本部員	西脇 隆俊 (京都府知事)
大阪府	本部員	代理 山野 謙 (大阪府副知事)
鳥取県	本部員	平井 伸治 (鳥取県知事)
京都市	本部員	門川 大作 (京都市長)
大阪市	本部員	代理 山本 剛史 (大阪市副市長)
堺市	本部員	代理 中野 時浩 (堺市副市長)

関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応状況

令和2年3月15日

広域防災局

○構成団体で実施している対応・対策

1. 全構成団体共通（3月12日時点）

- (1) 本部体制 対策本部の設置
- (2) 医療対策 疫学的調査の実施
- (3) 産業対策 事業者向け経営等相談窓口の設置
- (4) 社会対策
- ・ホームページ、メール等による注意喚起、情報発信、啓発等
 - ・医療機関、社会福祉施設、関係機関等への情報提供、注意喚起、通知、研修、会議等
 - ・公共施設やイベント開催時の消毒液の設置、マスク配布等
 - ・住民等へ発熱等の症状がある場合の外出自粛要請
- (5) その他 職員の時差出勤等

2. 個別実施等（3月12日時点）

区分		府 県									政令市 ^{*1}					
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	計	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計	
医療対策	検査体制	検査機関数(機関)	1	2	2	4	1	2	1	1	14	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)
		検査可能検体数(件/日)	30	60	180	162	24	80	120	72	728	※2(60)	(120)	(20)	(24)	/
	診療体制	帰国者・接触者相談センター設置数(箇所)	8	9	18	18	6	9	3	6	77	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)
		帰国者・接触者外来設置箇所数(箇所)	11	28	61	31	10	13	4	10	168	(12)	(7)	非公表	(3)	—
		入院可能病院数(機関)	14	調整中	調整中	37	非公表	10	14	4	—	調整中	調整中	調整中	調整中	—
		うち感染症指定医療機関(機関)	7	7	6	9	5	7	4	4	49	(2)	(1)	(1)	(1)	(5)
		受入可能病床数 ^{※3} (床)	748	調整中	調整中	254	64	45	200	40	—	非公表	非公表	非公表	非公表	—
		うち感染症病床数(床) ^{※4}	34	38	78	54	24	32	12	23	295	(10)	(33)	(7)	(10)	(60)
	その他	感染症指定医療機関等に対する防護服、簡易陰圧装置等の購入費補助	○	○	○	○	○	○	○	○	/					/
		携帯型翻訳機の感染症指定医療機関等への配備(台)		104	10	13	4		6	13	150					
医療機関向け受診・検査相談センターの設置				○				○		/					/	
産業対策	中小企業向け融資制度の創設、貸付要件緩和等 ^{※5}	○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	※6	※6	○	/	
	企業等への時差出勤・テレワーク等の要請	○	○	○	○	○		○	○	/	○			○	/	

区 分		府 県									政令市 ^{※1}						
		滋賀県	京都市	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	計	京都市	大阪市	堺市	神戸市	計		
社会 対策	庁舎、保健所等への専用 相談窓口の設置(箇所)		8	9	3	6	6	10	3	7	52	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)	
	24時間対応コールセンター(箇所)		2	2	3	3		1	3	1	15	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)	
	一般企業・関係団体への イベント中止等の要請			○	○	○	○		○ ^{※7}	○	/	○		○	○	/	
教育 対策	公 立	小中高等の休校対応 ^{※8}	始期	3/2	3/3	3/2	3/3	3/2	3/2	3/2	3/2	3/2	3/2	3/2	3/2	/	
			終期	3/24	春休 ^{※10}	春休	3/23	3/20	春休	3/17	3/24	/	春休	3/24	3/24	春休	/
	私 立	幼稚園の対応(休園○)				休業 要請	休業 要請				○ ^{※12}	/	○	○	○	/	
		小中高への休校(要請○)		○	○	○	○	○	○	○	○ ^{※13}	○	/			○	/
		幼稚園の対応(休園要請○)				○							/			○	/
		保育園の対応(休園要請○)											/		○ ^{※14}		/
		(公立)社会教育施設(美 術館等)の対応(閉館○)		○ ^{※15}	○	○ ^{※16}		○					/	○	○ ^{※17}	○	○
		社会教育施設での府 県市主催事業自粛	始期	2/28 ^{※15}		2/20	3/3			2/21 ^{※18}	3/7	/				3/3	/
終期	3/24			3/20	3/19			未定	3/31 ^{※19}	/				未定	/		
その他	新型コロナウイルス感染症対策 本部運営訓練								○		/				/		
	友好都市等への感染対策 資材等の提供(マスク、医 療用手袋、防護服等)		○	○	○	○		○	○	○	/			○		/	
	主催イベント等の自粛		○	○	○	○	○	○	○	○	/	○	○	○	○	/	
	公園等における花見(飲 酒等を伴う宴会等)の自 粛					検討中				○ ^{※20}	/			○ ^{※21}		/	

- ※1 政令市の数値は府県に含む ※2 京都府京都市合計の件数
 ※3 簡易陰圧装置の設置等による専用の入院病床数(見込)を含む ※4 結核病床除く ※5 別紙参照
 ※6 大阪市・堺市における中小企業向け制度融資は、大阪府制度に一元化している。
 ※7 感染の広がり、会場の状況等を踏まえて必要性の検討又は実施方法を工夫いただくよう求めている
 ※8 大阪市：市立高校は3/2から3/15休業
 ※9 休校対応については、準備期間を3日間(3/2～4)取ることができる
 ※10 市町村により臨時休業期間は異なり、1町で通常授業を継続。
 ※11 県立学校について、徹底した感染防止対策を実施した上で再開する。ただし、保護者の判断で休ませる場合は欠席扱いとしない他、特別支援学校については、児童生徒及び家庭の状況に応じて柔軟に対応する。
 ※12 徳島県板野郡上板町内の幼稚園(4箇所)のみ(3月2日～春休みまで)休業、預かり保育は実施
 ※13 公立学校の状況を勘案し、ICT活用などを含め検討するよう依頼
 ※14 職員等に感染者発症が発生した場合に状況に応じて個別に依頼
 ※15 県有施設については、原則閉館(琵琶湖博物館、安土城考古博物館など)
 ※16 中央図書館、中之島図書館については、来館サービスは休止。Web等を活用したサービスは維持。近つ飛鳥風土記の丘については屋外施設であることから開館。
 ※17 大阪市：(地独)大阪市博物館機構が運営する博物館施設5館(市立美術館、東洋陶磁美術館、大阪歴史博物館、自然史博物館、市立科学館)が臨時休館2/29(土)から3/16(月)[3月12日時点]
 ※18 一律の中止等は行わず、イベント等の態様と参加者の特性等により、個別に判断
 ※19 牟岐少年自然の家(3月7日～3月31日)事業自粛
 ※20 今後策定予定の県主催イベント等の開催基準に照らし、県民が適正に判断できるように、同基準を周知することを検討。
 ※21 当面の間、公園内において花見等に伴う大人数での宴会(バーベキュー)の自粛を呼びかけ。

○ 構成団体における融資制度の創設、貸付要件緩和等の内容（概要）

府県市	内 容
滋賀県	○セーフティネット資金 新型コロナウイルスの影響等により、売上が減少した中小企業者等に対し、融資限度額 8,000 万円、利率年 1.0%（新規貸付の場合）で融資
京都府	○新型コロナウイルス対応緊急資金（京都府・京都市協調事業） 中小企業等に対し 2 億円（無担保の場合は 8 千万円）を限度に年 1.2%で融資 ○災害対策緊急資金 中小企業等に対し、普通保証とは別枠で 2 億円（無担保の場合は 8 千万円）を限度に年 0.9%で融資 ○あんしん借換資金（3/13 から実施） 中小企業者等に対し、普通保証とは別枠で 2 億円（無担保の場合は 8 千万円）を限度に新規 1.1%、借換 1.7%で融資
大阪府	○大阪府新型コロナウイルス感染症対応緊急資金（別枠で経営安定 4、5号認定者も対象） 中小企業等に対し、2 億円（無担保の場合は 8 千万円）を限度に年 1.2%で融資
兵庫県	中小企業融資制度による対応 ○経営円滑化貸付の要件緩和（新型コロナウイルス対策貸付） 融資対象要件の緩和や貸付利率の引き下げ等の要件緩和を実施 [限度額 2.8 億円(現行 1 億円)、貸付利率 0.7%(現行 0.8%)] ○経営活性化資金の拡充（新型コロナウイルス対策） 売上減少に伴う運転資金不足に対応 [限度額 5,000 万円(現行 3,000 万円)] ○借換等貸付の要件を充実（新型コロナウイルス対策） 既往債務の負担縮減 [限度額 2.8 億円(現行 1 億円)、貸付利率 0.7%(現行 1.5%)]
奈良県	○緊急支援資金（経営環境変化・災害対策資金）貸付 既存資金の対象に追加、及び要件（対象期間 3 か月→1 か月）に緩和し、2 月 7 日から実施
和歌山県	○県中小企業融資制度「経営支援資金（一般）」対象要件を緩和 1 か月間の減少実績及び 2 か月の見込みで融資可能 ※従来は 3 か月 ※金利:年 1.4%(変更なし)
鳥取県	○地域経済変動対策資金 中小企業等に対し、2.8 億円を限度に当初 5 年間年 0.7%で融資。保証料は当初 5 年間 0%、市町村と協調し実質無利子化。 （※売上高 15%以上減少の中小企業者に対しては、3 年間無利子化） ○学校等の臨時休校に伴い影響をうける個人事業主支援 国の支援対象にならない個人事業主(フリーランス等含む)である保護者が事業活動できなかった場合、日数に応じて定額(4,100 円/日)を支援。(最大 15 日間) ○製造業の国内回帰、内製化等のための設備投資に対する補助制度の拡充 補助率を 5%加算 (10%→15%) ○サプライチェーン再構築のための見直し・検討に対する補助制度の拡充 専門家・コンサル活用費、調査費、各種認証取得費等に、補助率 2/3、200 万円を上限に補助 ○テレワーク導入に対する支援 国事業「時間外労働等改善助成金〈テレワークコース〉」の活用企業に対して、総事業費 1/6 又は 300 千円のいずれか低い方の額を国補助に上乘せ。 ○企業の採用活動支援 中止された企業合同説明会出展予定企業が、WEB 企業説明会（自社HP掲載含む）実施に要した経費を支援。(県 1/2・上限 400 千円)
徳島県	○緊急補正予算を計上し、「セーフティネット資金」「経済変動対策資金」「経営安定借

府縣市	内 容
	<p>換資金」の融資枠を計 200 億円拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「経済変動対策資金」の融資対象の拡充 新型コロナウイルス関連肺炎の影響を受ける中小企業者に対し融資。 融資利率・保証料率の引下げ、据置期間の拡大の措置を実施 融資限度：5,000 万円、期間：運転 10 年以内（据置 2 年以内）、利率：1.80%以内（7 年以内）、保証料率 0.30%～0.75% ○「新型コロナ対応！企業応援給付金」の創設 特に厳しい経営環境の中にある中小・小規模事業者に対し、雇用及び事業継続への頑張りを応援するため、100 万円を上限に給付する。 ○「経済変動対策緊急生活資金」の拡充〔拡大融資枠 1 億円〕 経済的影響を受ける勤労者の生活の安定を図るため、実質無利子融資枠を創設。 融資限度：50 万円 期間：5 年以内
京都市	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス対応緊急資金（京都府市協調事業） 中小企業等に対し 2 億円（無担保の場合は 8 千万円）を限度に年 1.2%で融資 ○災害対策緊急資金 中小企業等に対し、普通保証とは別枠で 2 億円（無担保の場合は 8 千万円）を限度に年 0.9%で融資 ○あんしん借換資金（3/13 から実施） 中小企業者等に対し、普通保証とは別枠で 2 億円（無担保の場合は 8 千万円）を限度に新規 1.1%、借換 1.7%で融資
神戸市	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルス対策貸付（県市協調融資制度） 中小企業等に対し、2.8 億円を限度に年 0.7%で融資。

※大阪市・堺市における中小企業向け制度融資は、大阪府制度に一元化している。

1. 全国の感染状況

3月14日 24:00 現在

区分	国内感染者	チャーター機帰国者	クルーズ船乗船者	合計
感染者	773	14	697	1,484
死亡者	22		7	29

(国内感染者の内訳)

都道府県	感染者	死亡者	都道府県	感染者	死亡者
北海道	144	4	山口県	3	
愛知県	121	11	福岡県	3	
大阪府*	102		沖縄県	3	
東京都	87	2	秋田県	2	
兵庫県*	67	1	福島県	2	
神奈川県	50	3	栃木県	2	
千葉県	31		山梨県	2	
埼玉県	29		岐阜県	2	
京都府*	17		愛媛県	2	
新潟県	16		宮城県	1	
和歌山県*	14	1	滋賀県*	1	
高知県	12		広島県	1	
奈良県*	8		徳島県*	1	
三重県	8		長崎県	1	
石川県	7		大分県	1	
熊本県	6		佐賀県	1	
群馬県	5		宮崎県	1	
長野県	4		厚生労働省職員又は検疫官	13	
静岡県	3				
関西圏域計*				210	2
合計				773	22

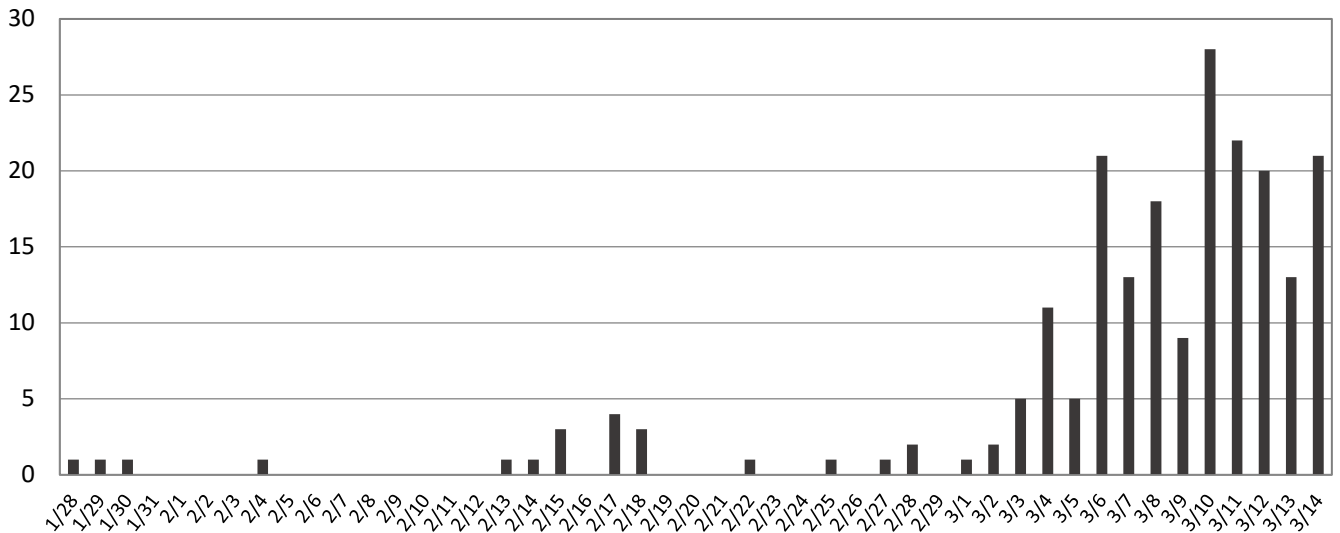
(NHK 調査による)

2. 関西圏における感染者の発生状況

3月14日 24:00 現在

区分	府 県								
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	徳島県	計
感染患者数	1	17	102	67	8	14		1	210
現 状	入院	重症		6	7				13
		軽症・無症状	1	11	69	57	5	3	
	退院		6	14	2	3	10	1	36
	死亡				1		1		2
	その他			13					13
感染経路(推定)	ライブハウス		11	68	12	5	1		97
	医療施設				13		11		24
	幼児教育施設				8				8
	高齢者施設				21				21
	クルーズ船					2	1	1	4
	その他	1	4	1	1	1			8
	不明・調査中		2	33	12		1		48

(名) **関西圏域における新型コロナウイルス感染症の新規患者数** 3月14日 24:00 現在



3. 関西広域連合の対応

(1) 体制

新型コロナウイルス対策準備室 設置(1/28)

新型コロナウイルス対策本部 設置(3/2)

(2) 各分野局等の対応状況

- ・国内での発生状況・構成団体の対応状況等の共有（広域防災、広域産業）
- ・ホームページ等における府県民に対する感染症の徹底に係る注意喚起の実施、専用相談窓口情報等の提供（広域医療、広域産業）
- ・関西観光本部における会員向けメール及びホームページにて注意喚起（広域観光）
- ・イベント等での感染症対策の徹底（広域産業、農林水産、広域環境、資格試験・免許等・広域職員研修、本部事務局、議会事務局）
- ・小学生スポーツ交流大会（バドミントン）（2/23 和歌山市）の中止（スポーツ部）
- ・幼児期環境学習の指導者研修会（3/10 徳島市）の中止（広域環境保全局）
- ・「新型コロナウイルス対策（BCP）」をテーマとした企業向けWEBセミナーを開催（3/12～3/29）（広域産業）

4. これまでの経緯

- ・1月 9日(木) 中華人民共和国湖北省武漢市で新型コロナウイルス検出
- ・1月 15日(水) 日本国内で初めての感染者を確認
- ・1月 30日(木) 政府、新型コロナウイルス感染症対策本部設置
- ・2月 1日(土) 新型コロナウイルス感染症の指定感染症及び検疫感染症への指定にかかる政令が施行
- ・同日 過去2週間以内に湖北省に滞在歴のある外国人、湖北省発行の中国旅券所持者の入国拒否（以降、浙江省、韓国、イラン、イタリアの一部地域追加）
- ・同日 厚労省より、帰国者・接触者相談センター、帰国者・接触者外来設置にかかる通知発出
- ・2月 3日(月) クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」が横浜港に入港
- ・2月 13日(木) 国内初の新型コロナウイルス感染者死亡（神奈川 80代女性）
- ・2月 14日(金) 政府、新型コロナウイルス感染拡大を受けた緊急対策第1弾決定（総額 153 億円）
- ・同日 無症状感染者の強制入院、検疫時の隔離・停留を可能とする政令施行

- ・ 2月17日(月) 帰国者・接触者相談センターへ相談する目安の変更
- ・ 2月25日(火) 政府、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の策定
- ・ 2月26日(水) 政府、全国的なスポーツ、文化イベント等の中止・延期要請
- ・ 2月28日(金) 政府、全国の小中学校と高校などに一斉休校を要請
- ・ 3月6日(金) PCR検査に公的医療保険適用開始
- ・ 3月10日(火) 政府、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策第2弾決定(総額4,308億円)
- ・ 同日 大規模イベント等の自粛要請を今後10日間継続の要請
- ・ 3月14日(土) 新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律施行

新型コロナウイルス感染症に係る検査・医療体制等について

令和2年3月15日
関西広域連合広域医療局

1. 検査体制・検査能力

(3月12日現在)

府県市名	検査機関名	検査可能検体数/日	
			今後の増加予定
滋賀県	滋賀県衛生科学センター	30	3月中旬から60検体
京都府 京都市	京都府保健環境研究所 京都市衛生環境研究所	60	80検体 (3月27日前後から)
大阪府 大阪市	大阪健康安全基盤研究所 森ノ宮センター・天王寺センター	160	3月中旬から240検体
兵庫県	県立健康科学研究所 尼崎市立衛生研究所 姫路市環境衛生研究所	138	
和歌山県	環境衛生研究センター 和歌山市衛生研究所	80	
鳥取県	鳥取県衛生環境研究所	120	
徳島県	徳島県保健製薬環境センター	72	
堺市	堺市衛生研究所	20	PCR検査機器購入予定
神戸市	神戸市環境保健研究所	24	
計		704	

2. 帰国者・接触者外来設置箇所数

(3月12日現在)

府県市名	帰国者・接触者外来箇所数	府県市名	帰国者・接触者外来箇所数
滋賀県	11	京都市	(12)
京都府	28	大阪市	(7)
大阪府	61	堺市	非公開
兵庫県	31	神戸市	(3)
和歌山県	13		
鳥取県	4		
徳島県	10	計	158

3. 新型コロナウイルス感染症対策を協議する協議会の設置

(3月12日現在)

府県市名	設置状況
滋賀県	未設置
京都府	3月9日設置、3月9日第1回協議会を開催
大阪府	未設置
兵庫県	3月中に設置予定
和歌山県	2月5日設置、2月5日和歌山県危機管理専門家会議(第1回)を開催、 3月12日同会議(第2回)を開催
鳥取県	2月22日設置 2月22日第1回プロジェクト会議開催、2月29日第2回目
徳島県	3月6日設置、3月13日第1回協議会を開催

※R2.3.1厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部通知「地域で新型コロナウイルス感染症の患者が増加した場合の各対策の移行について」に基づく協議会

4. 帰国者・接触者相談センターの設置状況

(3月12日現在)

府県市名	箇所数	相談体制
滋賀県	8	・ 県庁及び大津市保健所（土日祝日を含む24時間対応） ・ その他6保健所（平日8時30分～17時15分）
京都府	8	・ 府庁（土日祝日を含む24時間対応） ・ 7保健所（平日8時30分～17時15分）
大阪府	16	・ 10保健所、中核市6保健所 （土日祝日を含む24時間対応）
兵庫県	17	・ 12保健所（平日9時～17時30分）中核市4保健所 ・ 県庁専用ダイヤル（休日及び夜間17時30分～翌9時）
和歌山県	9	・ 8保健所（支所含む）、和歌山市保健所 （平日9:00～17:45）※時間外・休日も対応
鳥取県	3	・ 2保健所、鳥取市1保健所 （土日祝日を含む24時間対応）
徳島県	6	・ 6保健所（土日祝日を含む24時間対応）
京都市	1	・ 1保健所（土日祝日を含む24時間対応）
大阪市	1	・ 1保健所（土日祝日を含む24時間対応）
堺市	1	・ 1保健所（土日祝日を含む24時間対応）
神戸市	1	・ 1保健所（土日祝日を含む24時間対応）

5. 一般相談窓口の設置状況

(3月12日現在)

府県市名	箇所数	相談体制
滋賀県	8	・ 県庁（平日・土日祝8時30分～17時15分） ・ 大津市保健所（平日8時40分～17時25分） ・ その他6保健所（平日8時30分～17時15分）
京都府	8	・ 府庁（土日祝日を含む24時間対応） ・ 7保健所（平日8時30分～17時15分）
大阪府	4	・ 府庁（9時～18時（土日祝日を含む））
兵庫県	5	・ 県庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応） ・ 中核市4保健所
和歌山県	10	・ 県庁（土日祝日を含む24時間対応） ・ 8保健所(支所含む)、和歌山市保健所（9:00～21:00）
鳥取県	4	・ 県庁（平日8時30分～17時15分） ・ 3保健所（土日祝日を含む24時間対応）
徳島県	1	・ 県庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応）
京都市	1	・ 本庁専用ダイヤル2回線（土日祝日を含む24時間対応）
大阪市	25	・ 大阪市保健所（平日9時～17時30分） ・ 24区保健福祉センター（平日9時～17時30分）
堺市	1	・ 本庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応）
神戸市	1	・ 本庁専用ダイヤル（土日祝日を含む24時間対応）

令和2年3月15日
広域防災局

関西広域連合による新型コロナウイルス感染症対策

関西圏域においては、1月28日に新型コロナウイルス感染症患者の第1例目が確認されて以来、3月14日現在210名の患者が発生し、全国でも700人を超える感染者が確認されるなど感染が広がっている。

各構成団体においては、検査・医療体制の強化に取り組むとともに、小・中・高等学校等の臨時休校や大規模イベント自粛などの感染封じ込め対策を推進してきたところであるが、3月11日には世界保健機関（WHO）がパンデミック（世界的大流行）を宣言し、政府では新型コロナウイルス感染症を適用対象に加える改正新型インフルエンザ等対策特別措置法が成立し、昨日施行された。

これらの状況を踏まえ、関西広域連合では、徹底した感染封じ込めに引き続き注力するとともに、今後の感染拡大も想定して、広域的な応援調整を迅速かつ円滑に実施していくため、関西の構成団体が今後さらに連携を強化し、以下の取組を推進していく。

1 広域的な医療連携

地域の医療資源を有効に活用し、関西圏域において、効率的・効果的に医療を提供できる体制を構築する。

(1) 医薬品・医療資器材及び医療専門人材の広域融通調整

新型コロナウイルス対応関連医療資器材について、地域的な不足が生じた場合に広域的な融通調整を行う。あわせて医療専門人材についても広域的な融通を行う。

(2) 検査の広域連携

構成府県市における各地方衛生研究所等の検査処理可能件数を超える場合に備えて、検査体制、能力等の情報を共有するなど、関西圏域のPCR検査可能機関の連携を支援する。

(3) 広域的な患者受入体制の連携

- ① 感染期において医療機関が不足し、新型コロナ患者に係る様々な病床確保対策をとってもなお、医療を提供することが困難な場合に備えて、感染症病床数等の情報を共有するなど、関西圏域内での入院可能病院間での連携を支援する。
- ② 現在の患者拡大状況に鑑み、重症患者に重点化した医療体制へ移行できるよう対策を講じる。
- ③ 隣接の構成団体が保有する患者搬送車の広域提供について調整する。

2 住民・事業者に対する要請等の広域調整

構成府県が、特措法に基づく要請が必要となった場合に備え、府県域をまたがる相手方に対し効果的な要請が行えるよう広域調整を行う。

(1) 府県民・事業者への統一的な情報発信

関西圏域においては、大阪を中心に府県を越えた人の流れが頻繁であるという地域特性に鑑み、適切な要請等が行われるよう関西広域連合として調整・広報を行う。

(2) 指定公共機関等に対する一元的な要請等の広域調整

府県をまたぐ公共交通機関等に適切な感染対策を講じるよう要請するとともに、広域的な緊急物資の運送等を円滑に行えるよう連絡体制を整備する。

(3) 生活関連物資等の価格安定等の要請

事業者に対する食料品・生活関連物資等の価格が高騰しないよう、また、買占め及び売り惜しみが生じないよう必要に応じ、関係事業者団体等に対し要請を行う。

3 情報発信等

構成団体間での疫学的調査情報の共有や、関西府県民に対する効果的な情報提供と注意喚起を行うとともに、風評被害の抑止のための正しい情報の提供等について広域調整を行う。

(1) サーベイランス情報等の構成団体との共有

関西圏域でも顕著に見られるクラスターを介した感染拡大を徹底して封じ込めるため、構成団体・保健所間の情報連携、PCR検査情報や疫学的調査結果の迅速な共有を行うとともに、感染者等の人権に配慮しつつ適正に公表する。

(2) 府県民に対する情報提供・注意喚起の統一メッセージの発信

効果的な情報提供と注意喚起を行うため、各府県市が発信する情報との整合を図りつつ統一メッセージを発信する。

(3) 風評被害の抑止

風評被害を防止するため、府県民の誤解や混乱、過剰反応を招かないよう報道機関と連携し、正しい情報を発信する。また、デマ・流言等の誤った情報については、これを打ち消す情報の発信を行う。

4 他の広域ブロック等との連携

相互応援協定を締結している九都県市や九州ブロック知事会等との他の広域ブロックのほか、全国知事会等と連携し応援体制の強化を図る。

関西圏域内発生早期				
対策	関西広域連合	構成府県・連携県	市町村	国
実施体制	○対策本部での協議 ○情報収集員の派遣 ○政府現地対策本部との連携	○対策本部での協議 ○政府現地対策本部との連携		○基本的対処方針の変更 ○政府現地対策本部の設置
サーベイランス・情報収集	○サーベイランス情報の構成団体・連携県との共有	○サーベイランスの強化(患者の全数把握、学校等の集団発生の把握) ○患者の臨床情報把握		○サーベイランスの強化(患者の全数把握学校等の集団発生の把握) ○患者の臨床情報把握
情報提供・共有	○ポータルサイト等による情報提供 ○府県民に対する情報提供・注意喚起の統一メッセージの発信 ○コールセンターにおける情報の共有 ○報道機関等への情報提供の調整 ○風評被害の抑止	○府県民への情報発信の強化 ○コールセンター等の体制充実・強化	○市町村民への情報発信の強化 ○コールセンター等の体制充実・強化	○国民への情報発信の強化 ○地方公共団体との情報共有の強化 ○コールセンター等の充実・強化
予防・まん延の防止	○構成団体・連携県が行う要請内容の統一などの広域調整 ○住民接種の広域接種の円滑実施(ワクチンの広域融通調整)	○患者へ入院の勧告・措置(感第19条) ○濃厚接触者へ外出自粛要請・健康観察等(感第44条の3) ○住民・事業者・学校等への感染対策の協力要請(特第24条9項)	○住民接種の準備・開始	○水際対策の継続 ○住民接種の準備(接種順位の決定) ○住民・事業者・学校等への感染対策の協力要請(特第24条9項)
医療	○検査の広域連携 ○広域的な患者受入体制の調整 ○医薬品・医療資器材の広域融通調整 ○近隣府県間等の患者搬送車の提供調整	○帰国者・接触者外来における医療提供の継続 ○帰国者・接触者相談センターにおける相談体制の継続 ○患者等の増加に応じた一般の医療機関でも診療する体制への移行 ○PCR検査等の確定検査 ○抗インフルエンザウイルス薬の適正な使用要請		○診断・治療に資する情報等の医療機関への提供 ○抗インフルエンザウイルス薬の適正な流通指導
国民生活及び経済の安定の確保	○指定(地方)公共機関等に対する一元的な要請等の広域調整 ○府県民・事業者への統一的な情報発信	○事業者に対し感染対策の要請 ○消費者としての適切な行動の呼びかけ ○事業者に買占め・売惜しみが生じないように要請	○事業者に対し感染対策の要請 ○消費者としての適切な行動の呼びかけ ○事業者に買占め・売惜しみが生じないように要請	○全国事業者に対し感染対策の要請 ○消費者としての適切な行動の呼びかけ ○事業者に買占め・売惜しみが生じないように要請
緊急事態宣言時(特第32条)				
実施体制			○市町村対策本部の設置(特第36条)	○緊急事態宣言(特第32条) ※期間・区域を公示
情報提供・共有	○関西圏域内の緊急事態措置の広報			
予防・まん延の防止	○外出自粛、施設使用制限等の広域調整	○不要不急の外出自粛等の要請(特第45条第1項) ○学校、保育所等の施設の使用制限の要請(特第45条第2項)、指示(同3項)及び施設名の公表 ○学校、保育所等以外の施設への協力要請(特第24条9項)、使用制限等の要請(特第45条2項)、指示(同3項)及び施設名の公表	○臨時の予防接種の実施(特第46条)	○住民接種の対象者・期間の決定(特第46条)
国民生活及び経済の安定の確保	○サービス水準に係る府県民への呼びかけ ○緊急物資の運送要請等の広域調整	○サービス水準に係る府県民への呼びかけ ○緊急物資の運送の要請(特第54条) ○生活関連物資等の価格の安定等の要請(特第59条)	○生活関連物資等の価格の安定等の要請(特第59条)	○サービス水準に係る国民への呼びかけ ○緊急物資の運送を要請(特第54条) ○生活関連物資等の価格の安定等の要請(特第59条)

特: 新型インフルエンザ等対策特別措置法

感: 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

【参考】発生段階に対応したオペレーションマップ

関西圏域内感染期				
対策	関西広域連合	構成府県・連携県	市町村	国
実施体制	○圏域内感染の拡大に伴う対策の変更	○府県内感染の拡大に伴う対策の変更	○市町村内感染の拡大に伴う対策の変更	○国内感染の拡大に伴う基本的対処方針の変更
サーベイランス・情報収集	○サーベイランス情報の構成団体・連携県との共有	○患者の全数把握の中止等 ○学校等の把握は通常サーベイランスに戻す。		○患者の全数把握 地域未発生期・地域発生早期の地域は、実施。 地域感染期の地域は、中止し、通常サーベイランスを継続。 ○学校等の把握は通常サーベイランスに戻す ○入院患者、死亡者の発生動向を調査、重症化の状況を把握
情報提供・共有	○ポータルサイト等による情報提供 ○府県民に対する情報提供・注意喚起の統一メッセージの発信 ○コールセンターにおける情報の共有 ○報道機関等への情報提供の調整 ○風評被害の抑止	○府県民への情報発信の強化 ○コールセンター等の継続	○市町村民への情報発信の強化 ○コールセンター等の継続	○国民への情報発信の強化 ○地方公共団体との情報共有の強化 ○コールセンター等の継続
予防・まん延の防止	○構成団体・連携県が行う要請内容の統一などの広域調整 ○住民接種の広域接種の円滑実施（ワクチンの広域融通調整）	○住民・事業者・学校等への感染対策の協力要請（特第24条9項） ○濃厚接触者へ外出自粛要請・健康観察等の中止 ○住民接種の継続	○住民接種の継続	○住民・事業者・学校等への感染対策の協力要請（特第24条9項） ○特定接種の継続
医療	○検査の広域連携 ○広域的な患者受入体制の調整 ○医薬品・医療資器材の広域融通調整	○帰国者・接触者外来、帰国者・接触者相談センター及び患者の入院措置の中止 ○一般の医療機関における診療体制へ移行 ○重症患者の入院治療、それ以外の患者の在宅療養へ移行 ○ファクシミリ処方体制の活用 ○備蓄している抗インフルエンザ薬の使用	○在宅療養患者への支援	○備蓄している抗インフルエンザ薬の使用 ○医療従事者に対する従事要請及び補償 ○ファクシミリによる処方せん送付について対応方針
国民生活及び経済の安定の確保	○指定（地方）公共機関等に対する一元的な要請等の広域調整 ○府県民・事業者への統一的な情報発信	○事業者に対し感染対策の要請 ○消費者としての適切な行動の呼びかけ ○事業者を買占め・売惜しみが生じないように要請	○事業者に対し感染対策の要請 ○消費者としての適切な行動の呼びかけ ○事業者を買占め・売惜しみが生じないように要請	○全国事業者に対し感染対策の要請 ○消費者としての適切な行動の呼びかけ ○事業者を買占め・売惜しみが生じないように要請
緊急事態宣言時（特第32条）				
実施体制		○緊急事態措置の代行・応援（特第38条、39条）	○緊急事態措置の応援（特第39条）	
情報提供・共有	○関西圏域の緊急事態措置の広報			
予防・まん延の防止	○外出自粛、施設使用制限等の広域調整	○不要不急の外出自粛等の要請（特第45条第1項） ○学校、保育所等の施設の使用制限の要請（特第45条第2項）、指示（同3項）及び施設名の公表 ○学校、保育所等以外の施設への協力要請（特第24条9項）、使用制限等の要請（特第45条2項）、指示（同3項）及び施設名の公表 ※患者数増加に伴い医療体制の負荷が過大となる特別な場合	○住民接種の継続	○住民接種の継続
医療		○医療等の確保要請 ○臨時の医療施設の設置及び土地等の使用（特第48条第1・2項、第49条）		
国民生活及び経済の安定の確保	○サービス水準に係る府県民への呼びかけ ○緊急物資の運送要請等の広域調整 ○広域火葬の実施調整	○サービス水準に係る府県民への呼びかけ ○緊急物資の運送の要請（特第54条） ○物資の売渡しの要請等（特第55条） ○生活関連物資等の価格の安定等の要請（特第59条） ○広域火葬の実施等	○生活関連物資等の価格の安定等の要請（特第59条） ○要援護者への生活支援 ○広域火葬の実施等	○サービス水準に係る国民への呼びかけ ○緊急物資の運送の要請（特第54条） ○埋葬・火葬の特例等（特第56条） ○生活関連物資等の価格の安定等の要請（特第59条） ○患者の権利利益の保全（特第57条） ○新型インフルエンザ等緊急事態に関する融資（特第60条）

特：新型インフルエンザ等対策特別措置法

感：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律